

朝日新聞

第11回

時効廃止後、捜査本部77件→23件 半年未満に検挙した事件は9割

有料記事

編集委員・吉田伸八 2025年7月17日 6時03分

公訴時効が廃止されれば、捜査現場の負担は増し、冤罪(えんざい)もうみかねない——。2010年に殺人事件などの時効が廃止され、警察はこうした懸念に向き合ってきた。

時効をめぐる議論の際、弁護士らは、事件から長期間を経ての検挙では証拠能力が劣化するなどし、冤罪につながるとして時効廃止に反対した。10年に刑事訴訟法などが改正され、時効廃止が決まった時、日本弁護士連合会は、冤罪防止のため、捜査資料や証拠物の適正な保管、取り調べの全過程の録音・録画(可視化)や弁護人の立ち会いなどを求める声明を出した。

【地図で見る】全国の未解決殺人事件 →

殺人事件の時効が廃止されてから今年で15年。未解決の殺人事件の真相解明の一助になることを目指し、事件を一覧できるページを作成しました。各事件のリストでは、情報提供ができる電話番号も掲載しています。

警察庁は取材に「一般論として、捜査が長期化すれば、目撃者らの記憶が衰退するなどして人的証拠の収集が困難になる」と認める。「証拠品の劣化を防止するための措置も必要になる」と説明。その上で、「捜査が長期化しているか否かにかかわらず、客観証拠を十分に吟味し、供述の信用性を慎重に検討するなど適正な捜査の徹底の努める」とする。

課題に対処するため、警察庁は時効廃止の翌年度に都道府県警の警察官を増員。容疑者を特定する証拠となるDNA型鑑定の資料を適切に保存するため、全国の警察本部と署に1300台超の冷凍庫の整備を進めた。膨大になる捜査資料を保管するための大型倉庫などの確保にも取り組んできたという。

日弁連が求めた取り調べの可視化はその後、殺人などの裁判員裁判の対象となる事件に限り全過程で実施されるようになったが、ほかの事件には広がらない。取り調べへの弁護士の立ち会いは進んでいないのが現状だ。



DNA型鑑定に使う資料などの証拠品を保管する冷凍庫=警察庁提供 

時効廃止直後と近年では、殺人などの捜査をめぐる状況が大きく変わっている。

警察庁の統計によると、殺人事件全体の認知件数は10年が1068件で、その後も年間800件台～1千件前後で推移し、24年は970件だった。一方で、都道府県警の刑事部長を長とする捜査本部を設置した殺人などの事件は顕著に減っている。10年は77件あったが、その後減少傾向を示し、23年は27件、24年は23件にとどまった。

何を意味しているのか。

捜査本部は、国家公安委員会規則の犯罪捜査規範で、「重要犯罪などで特に捜査を統一的かつ強力に推進する必要がある時に設置する」と定める。

殺人事件の場合は通常、発覚後早い段階で容疑者が判明・浮上していない事件で捜査本部を設置するケースが多い。設置数の減少について警察幹部は「防犯カメラの捜査などで発生直後に容疑者が浮上する事件が増えているためだろう」とみる。



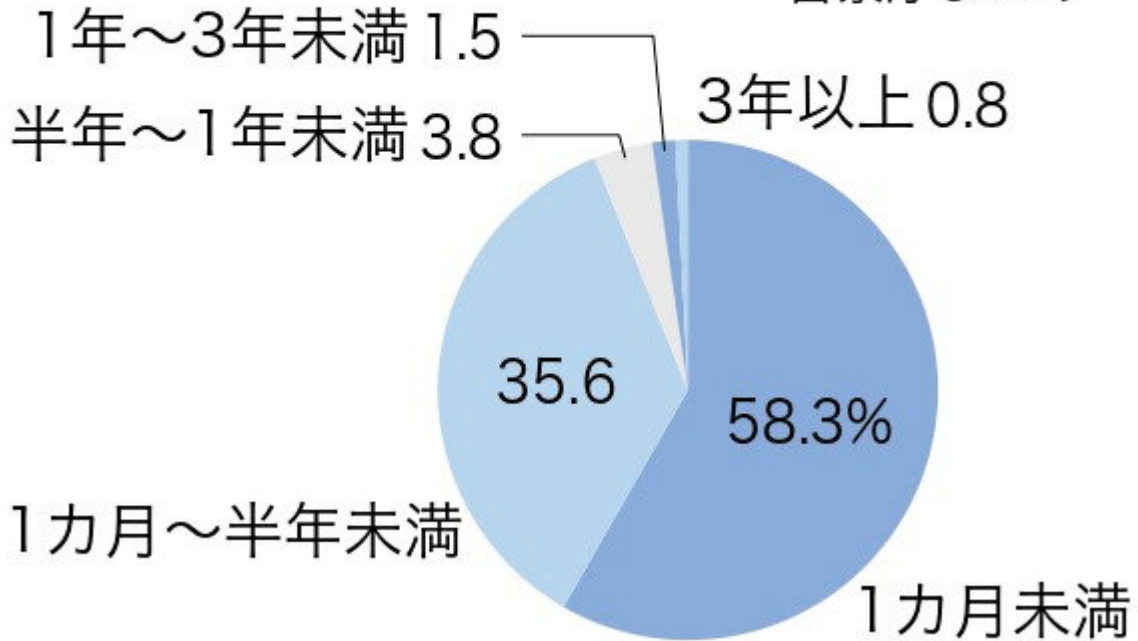
各地で街頭での設置が進む防犯カメラ＝横浜市南区 

発生から時間が経たないうちに検挙に至る事件が多い状況はデータからも明らかだ。

警察庁のまとめでは、24年までの5年間に捜査本部を設置した殺人などの事件は141件あった。容疑者が検挙された132件のうち77件(58・3%)は設置から1カ月未満に、47件(35・6%)は1カ月から半年未満に検挙されており、合わせて93・9%を占める。3年以上かかったのは1件だけだ。

捜査本部設置から検挙までの期間

2020～24年の殺人が絡む事件
警察庁まとめ



捜査本部設置から検挙までの期間 

多くの事件が早期に検挙されるようになった一方で、時効が廃止され、捜査が長期間に及ぶ事件もある。捜査は原則として、検挙に至るまで続く。警察庁は「被害者や国民の期待に応えるため、事件解決まで捜査本部を維持するなどして捜査を尽くす」と説明する。

この記事を書いた人



吉田 伸八

編集委員 | 警察庁担当

+ フォロー

専門・関心分野

警察行政、事件、犯罪

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.